

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第1回） 議事録

1. 日時場所ほか

- (1) 日 時 令和5年8月3日（金）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎 5階 506会議室
- (3) 出席委員 上野淳委員、中澤正人委員、丹間康仁委員、川島清美委員、山口晶子委員
デヴェロー斎恵委員、佐野礼子委員、根津美満子委員、小杉博司委員、
有野正樹委員、原藤未奈委員、宮田守委員、中田秀幸委員、中島正英委員
- (4) 欠席委員 小川真由美委員、佐藤和子委員
- (5) 事務局 教育部：村田幹生教育部長、田中洋平生涯学習担当参事
教育部庶務課：釜堀亜矢子課長、反町康子課長補佐、森谷秀信主査、
金澤仁主事
- (6) 傍聴者 なし

2. 次第

- (1) 開会及びあいさつ
- (2) 委員委嘱
- (3) 委員及び出席者紹介
- (4) 委員長及び副委員長選出
- (5) 議事
 - 1) 全体スケジュール（概略）
 - 2) 計画の目的と全体構成
 - 3) 検討の背景
 - 4) 日野市の学校施設の整備を取り巻く現状
 - 5) 検討委員会での論点
 - 6) 質疑応答
- (6) 意見交換
テーマ：これからの学校施設が求められる姿
- (7) 閉会

3. 配布資料

- 資料1 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会設置要綱
- 資料2 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会委員名簿
- 資料3 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり全体スケジュール
- 資料4 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第1回）資料

4. 議事録

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今より第1回日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会をはじめさせていただきます。委員の皆様方には、本日はお忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、日野市教育委員会庶務課長の釜堀と申します。本日、第1回目の会議ということでございますので、お手元の次第「4. 委員長及び副委員長選出」までを、事務局の方で進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、2点ほどご連絡させていただきます。本会議につきましては、日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会設置要綱第10条に基づきまして、「公開」としますことにつき、あらかじめご了承ください。また会議の資料や記録につきましても、日野市のホームページ上で後日公開させていただきます。なお、記録作成のため本会議の録音を、また報告書作成のため写真撮影をさせていただきますことを重ねてご了承ください。

次に傍聴希望についてです。本日の会議につきましては、傍聴の希望者はおりませんことを、ここで、ご報告申し上げます。

事務局

それでは、次第に従いまして、教育委員会を代表し、教育部長村田よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育部長

みなさま改めましてこんにちは。教育部長をしております村田と申します。開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。今後の学校施設の整備の在り方等につきましても、今日お集りいただきましたのは、学識経験者や学校を利用される関係者の皆様と意見交換をさせていただき、またご助言をいただきながら新しい時代の学校そして社会教育施設づくりを推進するための計画づくりをしてまいりたいと考えています。こうした考え方に至った背景なのですが、大きく3つあると思っています。

1つ目ですが、まず子どもたちの学びの機会や環境というものが大きく変わってきたのかなというふうに思います。特に1人1台の学習者用端末というものが使えるようになりまして、子どもたちは机の前の黒板を向いて受ける授業というスタイルがだいぶ変わってきています。このことによって子どもたちが主体的で対話的に深い学びをする、そういったものが進められる環境になったと思います。また学級編成などについても順次35人学級が導入されています。少人数学級ということでやはり一人一人の子どもたちの違いや特性にあった学びが進められる、そういった環境が整えられてきています。すべての子どもたちの可能性を引き出す学校、そしてその施設づくりが求められていると思います。2つ目。地域の公共施設としての学校。学校は子どもたちの学びの場ということだけではなくて、子どもたちの学びと育ち、そして地域のスポーツ・コミュ

ニティの場でもあるというふうに考えております。学校の授業が終わりますと、例えば地域の方々のご協力ご支援による子育て支援の場、ひのっち。また学童クラブで、子どもたちは時間を過ごします。また学校の校庭や体育館は、地域のスポーツやコミュニティの場にもなっています。また災害ということになりますと、学校は指定避難所に位置付けられていまして、避難所として機能していくこととなります。学校というのは本当に様々な役割を担っているのだと改めて感じました。学校施設をより有効に活用していくということが求められています。

3点目です。これはその日野市だけ、また学校だけではありませんが、公共施設の老朽化の問題があり、適切なマネジメントと今後の整備の方針というものが求められています。利用者の方の安全の確保ということが第一ですが、環境改善を図るとともに、併せてですね、中長期的な人口の動態やまちづくり、そして市全体の整備状況なども踏まえた公共施設のマネジメントを実施する必要があります。こうした中で例えばですが、複合化ということも具体的な方策一つとして考えられると思います。学校の周りには地域によって違いますが色々な公共施設がありますので、それらが複合化されることによってコミュニティの活性化が図れるとともに、その施設を活用することができるのであれば有効な方法だというふうに考えております。特に学校と社会教育施設という、今回テーマにつけさせていただいておりますが、この2つは親和性が高いと言われておりますので、社会教育施設についても併せて一緒に考えていきたいというふうに考えております。社会教育施設という観点では、先ほどちょっとお話をした校庭の開放や体育館の利用、そういったものも合わせてやっておりますので、そうした視点でもご議論いただければなと思います。少し振り返って考えてみますと、学校の施設の整備の変遷というのが、最初は子どもたちが増えた、人口が増えた時代はですね、とにかく量の整備ということから始まって、一斉に整備をして結果的に、今子どもたちが少なくなってくるタイミングのところで老朽化が進んでいるという状況です。合わせて途中ではですね、大きな地震も経験して耐震化を進めた時代ということもあります。現在はそれらを踏まえてなるべくその建物を長寿命化する、予防的視点で維持管理をする時代になりますが、今後はそれに加えて新しい時代に求められる、子どもたちの新しい学びの時代に求められる環境を作っていく必要があると感じております。ぜひ委員の皆様のご経験や知識を十分に生かしながら活発にご議論していただき、日野市の子どもたちのためにより良い学校そして社会教育施設を作りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

事務局

ありがとうございました。

事務局

引き続き、次第「2. 委員委嘱」へ進みまして、委嘱状の交付となります。委嘱

状につきましては、本来一人ひとりに交付させていただくものでございますが、本日は机上配布をもって交付に変えさせていただきます。ご了承ください。

事務局 次に委員及び出席者紹介でございます。本日も集まりの委員の皆様にご自己紹介をお願いいたしたいと思います。

それではお手元の資料2 検討委員会名簿の順に従い、お名前や主な所属、検討を始めるにあたって一言などいただければと思います。

～委員自己紹介～

事務局 ありがとうございます。

次に、委員長及び副委員長選出でございます。委員長の選任ですが「日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会設置要綱」第5条第2項により、「委員長は、学識経験者をもって充て、副委員は委員の中から委員長が指名する」こととなっております。

委員長でございますが、本日3人の学識経験者の中から、事務局といたしまして、上野委員に委員長をお願いできればと思います。上野委員におかれましては、専門分野は建築計画学で、長年、技術者としてのお立場で学校建築に携わっておられ、東京都立大学の教授ほか、大学内外における数々の要職を歴任されておられます。また、文部科学省における調査研究会議等への各種委員として任命され、令和4年3月には「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告書）」をとりまとめておられます。本検討委員会の座長として、これまでの功績やご経験から本検討委員会の委員長として適任と判断してございます。

以上の理由から、事務局としては委員長に上野委員にお引き受けいただければと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

事務局 ご承認ありがとうございます。上野委員、いかがでしょうか。

委員長 よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、副委員長でございますが、先ほど同様の設置要綱の規定に基づき、副委員長は、委員の中から委員長が指名するとなっております。委員長からご指名をお願いいたします。

委員長 私からは中澤委員、丹間委員2名に副委員長をお願いできればと考えております。

中澤副委員長におかれましては、日野市内の学校長を歴任されており、日野市の学校教育や学校施設の在り方など両分野において、十分な見識と実績をお持ち

ちであります。また、副委員長とは以前文部科学省において、「学校移設の在り方」に関する調査研究協力者会議において、ともに議論を深める機会もありました。ぜひとも学校教育・学校施設、ソフト・ハードの2つの観点から、日野市の学習環境の発展につながる助言をいただき、検討委員会にお力添えをいただきたいと考えております。

また、丹間委員におかれましては、ご専門が生涯学習や社会教育学でおられます。これからの学校教育は、社会に開かれた教育課程をはじめ、総合的な学習の時間、児童生徒の社会参加、キャリア教育など、地域社会との接続や地域人材の活用が極めて重要なファクターとなってまいります。この検討委員会のタイトルにもあるとおり、日野市では学校施設とともに社会教育施設においても今後の在り方や共用化を検討されております。日野市の公民館運営審議会の委員や町田市の新たな学校づくりの審議会委員を歴任されているとも伺っておりますので、ぜひそのご経験をもって検討委員会にてご尽力いただけないかと思っています。

お2人の副委員長着任、よろしく願いいたします。

事務局 委員長からのご指名がありましたので中澤委員、丹間委員お引き受けいただけますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。
それでは、次第「4. 議事」より、委員長に議事進行をお任せいたしたいと存じます。委員長、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、ここからは私、委員長が検討委員会の進行を努めてまいりますので、委員各位の特段のご協力をお願いいたします。
まずは事務局より次第に基づき、説明があればお願いします。

事務局 事務局でございます。それでは、配布資料に基づき説明・補足をさせていただきます。

事務局 資料1 設置要綱をご覧ください。
先ほどより、庶務課長から、次第の4まで、ご説明させていただきました事項につき、主にこの設置要綱を根拠規定として、議事進行をさせていただきました。
私からは1点、第2条、「所掌事項」を補足させていただきます。この検討委員会は、次に3つに掲げる事項について、各分野を代表した検討委員が述べる意見等を集約することを「所掌事項」として、位置づけております。1つ目として、新しい学校づくり・社会教育施設づくりの推進に関すること。2つ目として、地域の公共施設としての学校施設に求められる機能に関すること。3つ目

として、前2号に掲げるもののほか、教育委員会が新しい学校づくり・社会教育施設づくりの推進と検討を行うために、必要と認めること。
以上3点でございます。

事務局

続きまして資料2日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会委員名簿でございます。こちらは、資料1設置要綱第3条、「組織」の規定によるものでございます。

検討委員会は、設置要綱に別表に掲げる者につき、教育委員会が委嘱又は任命する委員をもって組織すると規定されてございます。内訳としましては、学識経験者、学校施設、社会教育施設を利用する関係団体の代表者又は個人、市民、行政部門より計16名です。本日は、日頃より学校施設内外において、様々な形で活動される各分野を代表する方々により、検討委員会が組織され、ご参集いただきました。また、広く市民の声を議論に反映いたしたく、公募により市民委員2名の募集をかけ、着任をいただいております。

事務局

続きまして資料3全体スケジュール（概略）でございます。こちらは、令和4年度から始まりました新たな学校づくり・社会教育施設づくりにおけるロードマップを簡略にまとめたものでございます。

全体スケジュールとしましては令和4年度の基礎調査、これは日野市の学校教育を取り巻く環境を課題整理させていただき、令和5～6年度におきましては、市民参画により、検討委員会で議論を深め、令和6年度末までに計画を策定するスケジュールとなっております。

この計画概略などにつきましては、このあと資料4で別途ご説明いたします。

事務局

続きまして資料4検討委員会第1回資料でございます。ここでは、下段の説明事項にございます「4つの事項」につき、ご説明申し上げます。スライド全体としましては、38スライドございますが、説明自体としましては28までとなります。

はじめに、1)計画の目的と全体構成です。スライド4をお開き下さい。

上段、計画を策定する目的でございます。未来思考の視点を持って新しい時代に求められる教育・学習空間づくりへの転換を行うにあたり、目指すべき姿を大きく2点掲げております。1つめは、これまでの学校施設更新と言えば、老朽化や劣化度の度合いにより、主に校舎の単純更新を進めてまいりました。今後は多様な学習形態に適した空間デザインも取り入れた学校施設の更新が必要と考えてございます。2つめは、公共施設の機能についてです。日野市は自然豊かな地形や多様な地域性がある街です。街の発展や地域の実情に応じた行政ニーズに対応していくためには、その地域の拠点となる公共施設の在り方が問われてまいります。1つめの学習空間デザインの検討と合わせて公共施設の機能や役割についても、この検討委員会で議論を深めてまいりたいと考えてござ

います。

その下、計画の全体構成です。先のスケジュールでご説明しました「日野市新
たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」は、主に3つの観点から構成
されるものと考えております。1つめは、学校施設の整備基本構想です。日野
市のこれからの学校のあり方や整備の進め方を示す計画であり、いわゆるビジ
ョンに該当する位置づけとお考え下さい。2つめは、機能別整備計画です。整
備すべき学校施設の空間や設備を機能別に具体的に示す計画です。機能別を具
体的に申し上げますと、は普通教室のほか理科室、図工室、多目的スペースと
いった特別教室などの諸室のこととなります。3つ目は、個別施設計画です。
これは、個別あるいは地域単位で、具体的な学校施設の整備計画パターンを整
理したものであり、そのスケジュールや整備費用などを中長期的に示す計画と
なります。これまでの学校施設整備は、主に個々の学校単位において基本構想・
基本計画を立案してきましたが、この3つの計画をあらかじめ市民参画により
策定することで、日野市の学校施設に求められる標準的な施設・設備の仕様や
市民ニーズに応えた学校施設整備を進めていくことができることとなります。
続きまして、2) 検討の背景です。スライド6をお開き下さい。

この計画を策定する背景といたしましては、次の2点があげられます。1つめ
は、全国的な政策展開です。資料では、黒丸にて5点ほど掲げておりますが、
近年、多様な学習形態による学びが進められていること、また国のG I G A ス
クール構想により、1人1台端末による学習へ転換したことなどがございます。
また、令和4年3月には、文部科学省より、学校施設の在り方を示す報告も示
されております。本件につきましては、次のスライドにて補足説明をいたしま
す。このような全国的に教育を取り巻く環境が大きな転換を迎えている中で、
新しい時代の学びと現在の学校施設の空間や機能との間で、ミスマッチが生じ
てきている、そのような課題意識をもってございます。

その下、日野市の学校施設の整備を取り巻く現状です。こちら黒丸にて5点
ほど掲げておりますが、先の全国的な教育政策と同様に、ソフトとハードのギャ
ップが生じていると認識してございます。さらに、人口減少や少子高齢化の
進展により、今後子どもの将来人口が、日野市の地域単位で大きく差が出てく
ることも死刑されており、今後学校施設を整備するにあたっては、重要なファ
クターとなってまいります。学校施設を含めた公共施設全般において、その整
備の在り方につき、創意工夫が求められてくると考えております。

次に、文部科学省より示されました、学校施設の在り方を示す報告についてで
す。スライド7をお開き下さい。

この報告書の主な内容は、1つ目の黒丸、文書の中段に記載がありますとおり、
「学校施設全体が学びの場であり、教科横断的な学びや多目的な活動への対応
を図り、時代の変化や社会課題に応じた可変性のある学校施設のあり方」が示
されたものです。具体的には、下段の2つのイラストにて示されておりますと
おり、多様な学習活動が展開できる空間や、学習活動に柔軟に対応できる多目

的な空間などとなります。また、黒丸2つめに記載のありますとおり、この報告書では、学校施設を考える視点として「学び」「生活」「共創」「安全」「環境」という5つの柱が示されております。

1つ先に進みまして、スライド9をお開き下さい。

この5つの柱における具体的な空間イメージとなります。この中においては、学習空間の環境整備のみならず、公共施設としての共創空間やコミュニティ機能の拠点としての整備も含まれております。日野市としましてもこのイメージを参考としながら委員各位と検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、3)日野市の学校施設の整備を取り巻く現状についてです。ここからは、学校及び学校周辺の地域に関する現状や課題などにつき、ご説明いたします。スライド11をお開き下さい。

このスライドのグラフは、通常学級とその付帯する設備についてのアンケート結果で、昨年の秋に、日野市内の小中学校全校を対象として実施しました「教員アンケート」からの一部抜粋となります。左側が小学校、右側が中学校の結果です。小学校では、主に教室の広さや家具・収納に対して充実の要望が高く、その理由としては、①元々ランドセルを入れるロッカーが手狭であること、②様々な教材や道具が増え、収納に困り感が出ていること、③またコロナ禍で一定の距離感覚を空けて机を配置していたことなどから広さに対する要望が強い傾向がありました。中学校においては、学校施設の環境や視聴覚類への要望が高く、その理由としては、ICT機器類による学習が進み、授業を取り巻く環境の充実が求められている傾向がございました。その他アンケートの設問から確認できた課題などにつきましては、後半のスライドで補足させていただきます。スライド12~14をご覧ください。スライド順に平山小学校、夢が丘小学校、日野第一中学校で、15年ほど前に校舎の建て替えや大規模な改修を進めた学校の事例となります。平山小学校では、学年ごとに多目的スペースが設置され、夢が丘小学校では既存校舎の改修ながら、教室前に小上がりが設置され、また学校図書室がオープンスタイルになるなど工夫された設えとなっております。日野第一中学校では、廊下がオープンスペースとなっており、多目的スペースの設置があるなど、多用途な学習形態に対応できる造りとなっております。以上の3校は、先にご説明しましたとおり、新しい時代の学びに対応したスタイルの学校整備が日野市においても少しずつではありますが、進んでいるという事例となっております。

続きまして、スライド15をご覧ください。学校施設の老朽化についてでございます。

上段の棒グラフは、校舎が建築されてからの年次を「縦軸」にとり、市内の小中学校を「横軸」に並べたものでございます。各校で棒グラフが複数立っておりますのは、台帳管理上、複数の棟で構成されているためとなります。日野市の小中学校は昭和40~50年代にかけまして、建てられたものが多く、平均をとっていても42年ほどと、老朽化が進んでいる状態です。

その下、学校施設整備の変遷と今後の方向性となります。昭和 40 年代からは、児童生徒の人数増による学校施設の量的整備、次に昭和 50 年代後半からは多目的スペース等といった質的整備、そして阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などを起因とする校舎等の耐震化工事の推進、そして現在は、中長期的な視点を持った計画により、地方自治体の財政難などを考慮の上、施設整備や維持管理にかかるコストを最小限に抑制しながら、学校施設を最大限活用する方向性で、整備を進めている段階です。日野市においては、現在この立ち位置でございますが、この中長期計画による整備を活かしつつも、新しい時代に求められる学校施設整備について、皆様と検討を進めてまいりたいと考えております。

つづく、スライド 16 につきましても、老朽化の度合いを点数化してお示しさせていただきました。左下の図は、建物の劣化 度合いや築年数を指標としたポジショニングマップで、赤の破線に示された学校が今後学校施設の更新順位が高いことを示しております。また、右の表に表記がございますとおり、この学校施設の更新が進んでいない影響として、エレベータの設置などバリアフリー化が全体的に遅れている現状でございます。

続きまして、スライド 17・18 をご覧ください。小中学校それぞれにおける各学区の人口の経年変化（過去 10 年程度）を見える化したものです。スライド 17 が小学校、18 が中学校です。いずれも、濃い緑色が人口の増えてきた地域、逆に濃い茶色が人口の減ってきた地域を示しています。増えている地域は、日野市の中央部で JR 豊田駅周辺となっております。これは駅北側においては UR 都市機構が団地の建て替えを進めてきたこと、一方、駅の南側では、市及び民間の土地区画整理事業が施行され、戸建て、集合住宅の立地が進んだことなどが主な要因となります。他方、人口が減少している地域は、主に市の縁辺部で主に市の南側、丘陵地において減少の傾向がみられます。今後学校施設を更新する際には、その人口動静に注視していく必要がございます。

スライド 19 をお開きください。児童生徒数の推移です。右の地図、小中学校それぞれにおける児童生徒数の経年変化（過去 10 年程度）を見える化したものです。先ほどの学区別人口同様、子どもの数においても比例して増減していることが確認いただけると思います。

続きましてスライド 20 をお開きください。災害リスクについてです。当市の地域防災計画については、令和 3 年度に内容の修正がかけられており、また、学校施設においては、先般の台風 19 号では避難所として災害対策の拠点となったこと、またコロナ禍において避難所として収容人数の見直しや、その他様々な感染対策が導入されているところです。しかしながら、左下のマップのとおり、浸水リスク/土砂災害リスクの可能性のある地域に、学校施設が複数校立地しているため、引き続き大きな検討課題となっております。

続きまして、スライド 21・22 をご覧ください。社会教育施設として図書館・公民館の現状となります。一部の図書館及び公民館で建物の老朽化が進んでおり、学校施設同様、建物の更新期を迎えつつある状況となっております。なお、1

点修正がございます。スライド 22 について、公民館のうち高幡台分室は築年数 70 年となっておりますが、正しくは 49 年の誤りです。大変失礼いたしました。続きまして、スライド 23 をお開きください。公共施設マネジメントの展開です。公共施設マネジメントとは、中長期的な人口構造や財政状況などを総合的に勘案して、学校施設をはじめ、公共施設の総延べ床面積を適正化する取り組みです。この計画は平成 28 年度の策定に続き、令和 4 年度に改訂されたもので、当市の現状から申し上げますと、あくまで目安となりますが、現行の公共施設総延べ床面積から 5.6 万㎡、率で 16% 程度を削減することにより、公共施設が適正に維持管理できる環境という試算が示されております。この 5.6 万㎡は、学校施設に換算すると、およそ日野一小的の 10 校分に相当する面積となります。これまでにご説明しましたとおり、学校施設においては学習スペースの充実を、ただ一方では、公共施設面積の総量を適切にコントロールしなければならないという現状があり、今後は公共施設の複合化による整備手法の検討など、全国の地方自治体で公共施設整備の在り方が問われているところです。

続きまして、4) 検討委員会での論点となります。スライド 25 をお開き下さい。先ほどのスライド 11 にて、昨年秋に教員アンケート実施・集計したことをご説明いたしました。このスライドは、学校現場からのニーズや課題感を、ごく一部ではありますが、各諸室単位でキーワードを拾い上げたものです。この結果、普通教室や特別支援学級、特別支援教室ほか、各諸室において、現代の多様な学びや個別の支援が必要とされる子どもへの配慮に、十分機能しているとは言えない現状が見えてまいりました。

続きまして、スライド 26・27 をご覧ください。

こちらの 2 枚は、各分野及び公募による市民委員皆様から「今後の学校教育施設や社会教育施設で期待することなどにつき、事前に意見出しをしていただきました。その集計結果を類似するカテゴリーで要点をまとめ仕上げたものが、ご覧いただいている 2 枚となります。ご意見の中では、学校施設として学習空間の充実や快適性に加え、セキュリティ対策といった安全性にも言及されておられます。一方、学校施設、公共施設として「地域の活動や交流の拠点」「防災拠点」として機能充実の期待感や、インクルーシブ、児童の特性への配慮、バリアフリーなど施設利用の多様性に関するご意見もいただきました。以上の観点をまとめますと、事務局で前半にご説明いたしました「検討の背景」や「日野市の現状」でお示しした内容と類似性がみられ、今後の学校施設に求められる考え方につき方向性が見えてまいりました。

最後にスライド 28 をお開きください。「検討委員会での論点」でございます。これまでのお示しいたしました①市として実態を把握した上での論点、②教員アンケートの集計結果③市民委員からのご意見などから、検討テーマそして論点をまとめますと、次のとおり 10 本の柱に集約されるものと考えております。1)～6) まだが主として、学校施設や学習スペースの機能やニーズ、また 7)～10) につきましては、主として公共施設として期待されるニーズとなってい

ます。その上で、ご意見の件数や課題感などから主に赤線で引いている箇所を主としてこの検討委員会で取り上げ、その他項目は取り上げないではなく、私も事務局や庁内検討の中で議論したことなどを、この検討委員会でお示しさせていただくなど手法を検討しているところでございます。

なお、スライド 29 以降につきましては、それぞれの柱の論点の詳細やトピックスなどまとめておりますので、次第 6 で意見交換の際にご活用いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

委員長

はい、どうもありがとうございました。少し資料が膨大ですが、よろしく願いします。これから長丁場になりますので、じっくり皆さんと意見交換をしていかれればと思いますので。あまり何と言いましょうか緊張しないで、あるいはあまり慮らないで色々意見交換させていただく会にしたいと思いますのでよろしく願いします。

今ご説明があった、これからの日野市の学校づくり。特に 28 番目の議題で、これからの学校のあり方についての論点を整理してございます。もちろんこれ以外にもこのようなことが大事ではないかということがありましたらご指摘いただければと思います。これについて意見交換を始めたいのですが、その前にこの資料 3 と資料 4 で事実関係の確認とか、それがどういうことなのか、もしご質問なりご意見がありましたらまずそれを伺いたいのですが、いかがでしょうか。特に今の時点ではよろしいですか。

委員

資料を見落としていたかもしれないのですが、先ほどご説明いただいた府中市の事例とかで、せっかく取り入れたけれども活用しきれなかった施設、ファシリティとか。検討しきれていなかった課題、残った課題というのが、もしあれば検証したらよいのではないかと思います。

事務局

事務局でございます。今ですね、先ほど委員長からもお話をさせていただいた通り、検討の初期段階で皆さんの代表的な意見を取りまとめまして先ほどのスライド 28 に取り上げさせていただきました。おそらく、まだまだ皆さんとこれから意見交換をさせていただくにあたって、色々な切り口や関連性のある考え方も出てくると思います。今委員からも他市の状況を踏まえてご質問をいただきましたけれども。実は他市もかなりこの枠組みが広い検討になるために、最初から検討テーマをしばって進めてきた自治体や、結果的に検討テーマとして取り扱うことができなかつたものなどいくつかあると考えています。日野市としましては、日野市らしく、せっかく日野市に関係する皆さんに集まっていたいただきましたので検討の過程の中で、もしくはこれからのご指摘の中で、多様な検討テーマを出し合って進めていきたいと思いますので、よろしく願いします。今のところはまだまだ色々な意見やテーマが潜在的に埋まっているものがいくつか

あるかと思います。

委員長 よろしいでしょうか。そのほかご質問等よろしいでしょうか。お願いします、どうぞ。

副委員長 事実関係ということで質問させていただきます。スライドの 11 から 14 までと 32 は写真を載せていただいております。様子が分かってとてもありがたいです。いつ頃に撮影されたのか確認できればと思います。

事務局 事務局です。時期はまちまちのものもあるのですけれども。主だったものと言いますと、スライド 11、それからスライド 12、スライドの 13、14、このあたりが先ほどのスケジュールにも出ておりましたけれども、学校のバリアフリー調査ですとか、先生方の、教員のアンケートを昨年の秋に実施した際に学校を訪問させていただく機会が多々ございました。今申し上げたスライドにつきましては、その当時の写真でございます。その他一部引用した写真もございましたけれども、主だったスライド写真の時期につきましては以上となります。

副委員長 昨年の秋ごろということですね。

委員長 ということは、あまり昔の写真ではなくて、割と最近の状況の写真だということですね。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員長 私もこの平山小学校やいくつか学校を見せていただきましたけれども、だいたいこんな感じでしたね。そのほかご質問よろしいでしょうか。
はい、それでは今日は第 1 回目ですので、それぞれの委員の方々がどのようなことを考えておられるかみたいなことを、できれば一言ずつくらいお話いただければと思いますので。今事務局からご紹介がありましたこのスライド 28 番。これだけに限らなくても結構ですけれども、これから検討委員会でこういうことを論点としながら進めていきたいという、大まかな方向ですけれども、これについて、一つ一つについてではなくて全体でも結構ですけれども、どのような感想や意見や、これから日野市の小学校中学校はどうあったらよいかという、どのようなことを考えておられるか忌憚なく、あまり構えていただかなくても結構ですので、自由にご意見を一人ずつ仰っていただいて、意見交換の端緒にいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、副委員長からは最後に、色々コメントをいただくということにして。どうでしょうか、まずそうですね、ご指名して恐縮ですけれども、名簿順でよいか、委員からコメントをいただければと思います。よろしくをお願いします。

委員

はい、本校は第三中学校ですが、今学校について考えることは故郷を考えるとということにもつながると分かっていただけだと思います。本当に子どもが少なくなっている中で学校というもののあり方というものは相当考えていかななくてはいけない現実があるなと思っています。本校では空き教室がまだまだありますけれども、一方では無い学校もたくさんあります。学習の方法が変わったということで、学校以外に場所を必要としている。昔のような一つの場所で子どもたちがきゅっと入って学ぶかたちから、個別に関わるということから場所が相当広く求められている時代かなと思っています。もともとの教室のかたちではないかたちで必要になってきているので、そこらへんは新しい学校にも反映できればと思っています。あと学校というところは、例えば仮にお酒を飲みに行こう、気になるお店がある、行った。ちょっと雰囲気違ったなと思ったらやめればいいのですけれども。好みがあり、日本酒を飲むかウイスキーを飲むかによってお店の雰囲気も当然違ってくるのは当たり前だと思うのですけれども。そういったところと、学校のスタンダード的なものっていうのはずいぶん違っている。気に入らなければ行かなくてもよいお店と、ちょっと違うなと思いつつも通わせなければいけないような学校というのは、ずいぶん違うと思います。部分的に気に入ったとしてもそれをうまく調整する必要があるのです。その難しさは学校づくりにかなり関わってくると思います。あと、今のことにも共通するのですが、様々なお立場の方がこの会議に参加していて、それぞれの立場からこうあればよいなという夢や願いを持っていると思いますけれども。それがうまく調整をつけるのが相当難しい話だろうなと思うので、その調整を2年間の中でできればと思います。

最後です。これらの色々な複合的な施設というのを、今まで学校というところに色々な機能を加えていくと、簡単に言うと副校長がマネジメントをすることが多かったです。ただ、これからの新しい学校がもっと色々な施設が入ってくると、それを、ソフト的なマネジメントを誰がどう担うのか、そこらへんも考えていかないと駄目だろうなと思っています。施設の話ではないから、その先の運用の話で出てくればよいなと思います。長くなりましたが、以上です。

委員長

ご指摘ありがとうございます。確かに、小学校中学校が場合によっては地域の社会教育施設と連携するとき、施設のあり方だけではなくて、それをどうやって多角的な観点からマネジメントするかということは、施設計画とは別に、同等に大事な問題になってくるかと思っていますので。貴重なご指摘ありがとうございます。それらもできれば論点に加えていければと思います、ありがとうございます。それでは次に委員いかがでしょうか。

委員

私は令和元年の台風19号の際に、避難所運営に携わりました。その当時豊田小学校が避難所になりましたけれども、避難所の運営マニュアル等も全くない状

態でありました。その際に見えてきた課題としまして、避難所である一方、やはり学校施設でもあるということで、子どもたちが普段生活をしている場でもありました。なので、プライバシーの問題だったりとか、あとは学校施設で使える物が避難所なのでこれは使えないとか使えるとか、その調整に結構時間がかかったりしました。スライドの26のほうでもちょっと提案させていただいたのですけれども、災害時というのは日常とは違う非常時という考え方で別物として考えるのではなく、防災拠点のところにあります「フェーズフリーの観念」ですか、通常から取り入れることによって日常とは別という考え方ではなく、日常の延長上にそういった災害時の対応があるという考え方をすれば、おそらく避難所として開放された時も、通常を分かっている施設の中での延長上、その中で災害時の運営ということを考えてとすごく身近になるではないかと思えます。ですので、防災という観点だけではなく、スライド28のところにあるように色々ところが連携しての話しになると思います。例えば8番の「学校と地域をつなぐ連携」、「効果的な共有化」とか、そういった色々な観点が集まり進めるものだと思います。皆様の色々なご意見を聞きながら防災活動につなげていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございました。私も阪神淡路大震災と東日本大震災、避難所になった場所をかなり調べて歩きました。この問題は日野市では大丈夫ですねと、初めに伺ったとき、初めて洪水の問題とか、土砂災害の問題とかというのは、日野市でも十分あり得ますと伺ったので、非常に大事な観点ですけれども。避難所というものは、今、委員ご指摘いただいたように地域全体の中の学校のあり方で、学校が地域の人にどう受け止められているかということに実は関わる問題ですので大事な観点だと思います。ありがとうございました。それでは次に、委員よろしく申し上げます。

委員

私は今年からPTAに参加させていただいて。まずは子どもが学校で何をやっているのだろうか、保護者の方はどういう活動をされているのだろうかというのをきっかけに、参加させていただいています。思ったのは安全面の問題に一番懸念があります。やはり子どもを狙った犯罪も増えていますので。そこで校門のカギが閉まっていなくて、今年までは結構閉まっていたのに、閉まっていない。こういった施設を作る時に、まずは安全第一ではないのかなと、色々素晴らしい機能を備えるのに、それよりもまずは子どもの安全を確保するのを一番にしてほしいなというのがありました。あとはやはり多様な方が増えているので、そういった差別のない社会とかインクルーシブとかがキーワードがすごい話にできますけれども。本当にインクルーシブって何だろうと考えるときに、何一つとして支援を必要とする障害者の方は、今はその施設に色々通われていると思いますけれども、そういう交流もあまり、たまに1か月に1回くらいはあるみたいなのですが、子どもも普通って何だろうというのをあまり考えるき

っかけがないみたいで。そういったのも、これからの30年40年を考えた時に、今そこに見えている友達だけが自分のことじゃなくて、普通っていっぱいあるねって考えられるようなきっかけが与えられるような開放的な公共施設になればよいと思います。あと、生徒はお客様ではないので、娘にも言っているのですけれども、勉強をするのは当たり前で教えてもらっているのは当たり前とか、全部当たり前と思わないでと。みんなのサポートでできているのだから、先生も仕事でやっているかもしれないけど、先生だって学校で楽しく働きたいし、だから自分だけがお客さんじゃないのだよということは散々言っていました。特に学校に集まるとか、みんなが利益を得られるような環境づくりができたらいいのではないかなと思います。とりとめもない意見ですみません。

委員長

ありがとうございます。大変的確なご指摘だと思います。子どもの安心安全はもちろん大切だと思います。それと、2番目にお話になったインクルーシブ。障害のあるお子さんが増えていますし、色々な意味で障害も多様化していますし。同じ階級で障害があるなしに関わらず、教育を受けられるということを目指して、もちろん文科省も頑張っているとは思いますが、これからの地域社会の小学校中学校を考える上では最も大切な環境に関する話ですね。そのためには当然のことですけれども、学校建築がそもそもユニバーサルデザイン、誰でもが支障なく使えるということを目指す、そういうバリアフリーがちゃんと日野市の学校はやっているのかというようなところから議論する必要があるのかもしれない。貴重なご指摘ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは委員いかがでしょうか。

委員

はい、まずですね、私の立場から言いますと、17年前に日野市放課後子ども教室が始まりまして、今までの学校というものが大きく変わった一步だったと思うのです。まず何かというと、学校というのがイコール閉鎖的な空間。ものすごく地域にとって閉鎖された空間で、せいぜい中に入れるのは選挙の時、投票に行くというくらい。その時でさえ体育館であったり、図書室であったり、ごく一部分だけであって。本当に学校というのが地域に閉ざされていた空間であったと、認識しています。ただ、17年前に放課後子ども教室が始まりまして、いわゆる地域の大人というものが地域の子もたちを見守るということで、本当に外部の者が学校の中に入った。ものすごくアレルギーはあったのです、最初。学校の先生方にも。でも今日野市のどの学校を覗いても、小学校17校、多分我々は外部とは違うぞというベストを着たりして、不審者じゃないよというのをPRしながらいるのですけれども。とはいえ、学校の先生とは明らかに違った大人が学校の中に入っているという状況を子どもも受け入れていますし、地域の皆さん、または学校の先生方みんなが受け入れているというのが今現状です。それを考えるとやはり今後学校のあるべき姿というのはもっともっと地域

に開かれて行って、例えばこれから変えていくであろう図書館。図書室を図書館的にして、もっと書籍等も充実化させていく。それも地域が入ってくればもっと管理的なものであっても、そのものが学校だけではなく、もっと地域に任せてしまっ。そういう部分で仕事も分けられる。そうなればより地域と学校は密接につながって、見守りなど色々な施設の利用を通してでもつながっていくなというふうに。それがよいなと思います。以上です。

委員長

大変力強いご発言ありがとうございます。今まで閉鎖空間であった学校が、様々なかたちで地域の方々がそこにいる姿を見たとすると。この委員会の題名の、新たな学校づくり・社会教育施設づくりとかありますので。将来の学校とそういう、例えば図書館と社会教育施設が連携するようなことになる、という姿が描けるかというのは。先ほど委員おっしゃったように子どもの安全どうなっているのというのと、その辺をかなり色々な意味で多角的に議論して、何か道筋を見つけていくのが我々の役目かと。そういう意味では大変貴重なご発言をいただいたと思います。これからも一つのポイントになると思います、ありがとうございます。

それでは次に委員いかがでしょうか。お休みですね、失礼しました。学校運営協議会代表の委員ご発言いかがでしょうか。

委員

はい、よろしく申し上げます。たくさんご意見伺わせていただいて、私自身も大変勉強になっております。私が考えている部分ですが、恐らくこれから先は少子化が目に見えて顕著になってくると考えられますので、学校施設のあり方としては、もしかしたら小中一貫、あるいは幼小中一貫ということも近未来の施設用地確保の都合上出てくるのかなというふうに考えております。その中でもう一つが統廃合。私、平山小学校運営協議会会長なのですが、平山小学校も統廃合を経験しています。今現在の平山小学校は先ほど写真にも出ているような新しい施設に変わりましたが、もう一つの小学校としての機能を失くした建物につきましては、今取り壊しになるかどうかというところで、地域の方々と今、話し合いを進めている場所になっています。これから先学校施設、今も出ておりますが、やはり学校施設ではなくなっても施設としては残る部分というのも考えていかななくてはならないと思いますので。例えば今ある学校の場所、これはこれから先も同じ場所でのいいのか、例えば幹線道路沿いにしっかりと作って、今後は、学校は病院施設ではないのですが、学校には保健室がありますので、例えば有事の緊急の場所として、保健室が簡易治療の場、診療は医者の方の常駐問題がありますので、震災時、病院にたどりつけない緊急車両の一時治療の場として機能することもあり得るでしょうし、コロナというものを経験して、看護師不足、病院不足というのが非常にクローズアップされたところでしたので、学校施設という性質上、児童生徒の教育環境の確保という問題を最優先に、想定される色々な問題は解決しなければならないと思いますが、考え方としては

保健室の夜間緊急時の一時開放。例えば、開放とまではいかないとしても夜間緊急施設として一時的に地域の方々が診療に来られるような場所となると、もしかしたらコロナで破綻もあり得た地域医療の一助も担えるのかな、というふうに考えています。それから、先ほど委員からも出ましたが、やはり池田小学校の事件が、昔のことではあります。心に鮮烈に残っているので、子どもたちの安全は、私も最優先に考えなければいけないと思っています。今思いつく点はどうやって学校の中の死角を無くすかという事が大きな問題かなというふうに思っています。決して牢獄のように塀や壁に囲まれた施設にするべきではないとは思いますが、それでもどうやって人を守るかという観点では、どのように施設上の安全面を考えていくのかということ、専門家のみならず、皆さんから色々なご意見を伺いたいなというふうに思っております。

最後になりますが、平山小学校のオープンスペースの写真が先ほどありました。あの写真だけを見ると非常に先進的だなと思われる方も多いとは思いますが、その実あそこはいわゆる教室にいられない、離席をする子どもたちの授業中の遊び場になってしまう可能性が高いという点。物品収納がまだまだ追いついていないために、色々な昔遊びの道具などが乱雑に置かれてしまう。そうやってくると、授業に身が入らず、多方面に気持ちが向いてしまう子どもたちにとっては、どうしても遊び道具、遊び場となりえる物や場所のほうが気になってしまうデメリットは、改善したい点ですし、緊急避難時を含めた安全のため、収納は本当に大事だと思います。あとは委員も良くお分かりだと思っております、今机の横に色々なものがぶら下がっています。もしも地震あるいは火事、自然災害等が起こったときに子どもたちは避難訓練のようにしっかりと安全に避難できるか、おそらく躓いてしまう子、体操着の紐に足を取られてしまう子などが出てくるだろうと思います。避難訓練をみても、例えば火事の想定で廊下に設置された鉄扉が閉まったりした時に、慣れていないのもあって鉄扉のドアを開けると、ドア下部部分がフラットな学校ももちろんあるのですが、そこが3センチ5センチ高くなっていると、そこでつまずいて、将棋倒しのようになってしまう子どもが出たのを何度か見えています。その部分も、細かい話にはなりますが、安全という意味では子どもたちが避難しやすい学校。子どもたちだけに限らず、今後の施設のあり方を考えると、人が避難しやすい学校というのは考えていきたいなというふうに思っています。いわゆる発達障害の子どもたちだけではなく、離席をする子どもたちが落ち着けるような場所、クールダウンスペースというのも大事ですし。色々なところで、きっと会を重ねるごとに色々な意見が出てくると思っていますので、そういったところも伺いながら、今現在の学校にも反映できたらよいなというふうに、今は考えております。以上です。

委員長

ありがとうございました。後半のご発言の、障害のあるお子さんでは、やはり中学生でもかなり増えてきましたか。

- 委員 はい。小学校のほうが数も多いですし、色々なパターン、種類、様々な動きがあると思います。中学校でも違うかたちで増えています。小学校から中学校にあがってもなかなか改善できなくて、一人でいたいという。そういう人はいます。
- 委員長 ということは、ある意味特別支援学級だけではなくて通常の普通教室の周りにもちょっと不登校傾向のあるお子さんが安心して登校できる空間とかカームダウンのスペースみたいなものは、色々な身近なところで考えていく必要があるという感じですね。
- 委員 今日野市ではそういう不登校傾向または居場所が無い子どもたちがいる場所、部屋を作ろうとしています。どこの学校にも名前は色々ですけれどもあります。またそこにも行かれない子もいたりするので、個別に色々に対応しているのが現状です。
- 委員長 分かりました。この問題も割と重要な問題として、これからの学校のあり方の中で、一つの重要なポイントとして考える必要がありますね。そういう意味では、スライド 28 番の 10 ポイントの項目の中で、そういう子どもがだんだん増えてはいるけれども、いわゆる少しそういうことを重点的に議論する機会があってもよいと思います。
- 冒頭統廃合の問題を仰って、これは副委員長がご専門かもしれませんが。この委員会では日野市の小中学校、将来の編成計画というか統廃合なども含めて議論することになるのですか。
- 事務局 事務局です。今のところですね、統廃合まではこの委員会のテーマとは取り上げられていませんけれども、先ほどご説明した資料の中に、(12) の振り返りの中でだいぶ人口動静が地域によって変わってきたと申し上げました。また試験的取り組みですけれども、地区別に向こう 30 年間に向けて人口動静を地区別に推計をさせていただきました。ついては今後、1 学年単学級になる恐れのある学校も出てきていますので。またその時にどのような学校のあり方がふさわしいのかという部分も含めて、日野市の場合は統廃合のための適正規模・適正配置の委員会が別にございますので。そこに向けた提言ではありませんけれども、どういう状態になったらそういった議論を進めるのかといったルールを作るのもこの委員会の中で決めていただくと学校施設の今後の整備が具体的に見えてくるかなと思います。
- 委員長 分かりました。そういうことで言うと、今のご発言は大変貴重なご発言だったと思います。よろしく願います。ありがとうございます。
- それでは次に委員、いかがでしょうか。

委員

はい。社会教育委員という立場だと、論点の8番ですね。現実的効果的な複合化・共用化。これを進めていただきたい、進めたいという考えです。今、安心安全が大きな課題になっていますけれども、それにこだわっていると何かその壁ができてしまうのではないかと。もっと学校の子どもたち、先生と、地域の人たち、市民が、スムーズにコミュニケーションをとり、触れ合えるような場を創っていききたいなど、そのようなことを考えています。お互いに遠慮し、邪魔だなんていうことも聞いたこともあるのですが、その学校とその社会教育関係施設を複合化したいのですが。スムーズに、子どもたちや市民が移動できるような環境を作っていききたいなど。そしてそれに安心安全を兼ねていききたいなど、そのようなことを考えています。昨日の社会教育委員の会ではいつもどこでも誰でも学べる町にするんだ、素敵なお町にしようなんて、合言葉みたいに言っているのですが、なかなか難しい面があります。学校教育を卒業すると社会教育。なんかそこに1本壁があるような気がして、学んでいたのがパタッと止まって。なかなかですね、どんどん学ぶ人は学べけれども、学ばない人はなかなかそのチャンスがない、またはできないというような現状があるわけですね。そのようなことで、子どもたち、学校時代からですね、地域の人々や地域の大人とかですね、色々なお兄さんお姉さんお年寄りと、交流とかコミュニケーションが取れていると、社会教育や生涯学習においても、スムーズに子どもたちが大人になっていく時、移行できるのではないかなと。なんか壁があって、学校が終わったからもう勉強おしまいという感じではなくて、スムーズにまた色々なことを学び、学んで楽しい人生を切り開けていかれるのではないかと。そういう基礎・基本の基盤になるのがこれからの学校ではないかな、そのような感じがしています。そのような学校を作りたいです。以上です。

委員長

まさしく、本委員会が一番のポイントをご指摘いただいたような気がいたします。そうはさりながら安心安全はどうなのと。それと、本当に学校でディスターブしないのか。あるいは事故が起こったらとか、そういうことを、総合的に色々な意味で議論していくのがこの場だと思います。ですから、それは今お話しいただいた2つの意見と、委員さんの意見が対立するというのではなくて、どちらのやり方が果たしてよいあり方なのかということを探求すること自体が、日野市の将来を議論するということになると思いますので。まったく大事な観点だと思いますので、まさしくずばりと本質をついていただいたわけで。このことについてこれから色々な意味で議論していくことが大事だということに思います。ありがとうございました。

それでは次に市民代表の方から感想でも結構ですので、色々な観点からお話を伺いたいと思います。

まずは委員。

委員 はい。市民代表ということなのですけれども、私働いているのが学校の事務室なので、普段感じているところで。事務室なので学校で使うお金というのを全部扱っていて、どこに何をいくらかかっているのかというのが分かっているのですけれども。結構学校ってお金がかかっている割には使っていないものがいっぱいあって。音楽室、先ほど言っていたのですが、音楽室などはちゃんと調律して毎日のようにピアノを使ってくれるからまだよいのですが。結構高い金額で買ったのに授業の日数の関係でちょっとしか使わない備品などあります。今の時期だとプール。プールなどは7月やって、夏休み明けて9月なので、8月の丸々1か月は泳がないのに塩素とか薬品を投入して維持するのに何十万もかけています。そういうところはやはりもったいないと思うので、そういうところも地域に開放してプールで泳いでもらったりしたらよいのではないかなとか、そういうところに興味があったりします。その件と、先ほどスライドを見させていただいて、車いすバスケのことが書いてあるのを読んで感じたところとして機能の整備をしても、なかなか貸してくれない施設が結構多いです。オリパラの組織委員会にいて、パラの練習会場を貸してくれる公共施設を探す仕事をしたのですが。その時も、施設的にはバリアフリーで使えるのだけれども、オリの選手にはぜひ使ってくださいという割にはパラだと車いすが転んだ時には床に傷がつくとかで貸してくれない公共施設も結構あったりするのです。その辺のソフト面、意識的なところも改善していく必要があるのかなと、これを読んで思いだしたりしていました。まとまりがないのですが。

委員長 事務室員というのは学校にすごく詳しいのですね。すべての小学校中学校にプールが全部あるという区域は珍しいのですよ、実を言うと。プールについては将来日野市も考え直すのですよね。

事務局 将来ではなく、既に民間のプールを活用した学校のプール改革というものを進めてございまして。市内の小学校の6校のうち市内のトムスポーツクラブだとかマックススポーツ、市外で言うとコナミスポーツやNASなどを活用させていただいて学校の敷地外のプールを使った授業を実施しています。併せてですね、学校プールの共同化ということで、第三中学校の生徒の皆さんが徒歩で近くの夢が丘小学校のプールを使って学校プールの共同化。こちらの授業も実施しておるところです。

委員長 ありがとうございます。そういう共有化みたいな関係はこれから将来的には大切。それと今のご発言で思いだしたのですが、20年前～25年前は小学校中学校にコンピューター教室を作るのって大目標になったのですよ。この頃は1人1台端末みたいな話になると、コンピューター教室とか視聴覚教室っていったい何なのという。もっと言うと、言い過ぎかな、小学校の家庭科教室って週に何回使われているだろうと。家庭科があるのはご存じのように5年と6年です。

学年2クラスの学校だと、5年6年で4クラスでしょう。週2回使ったとしても。というか、だからそういう、今まで学校ってこういう姿が当たり前だったけれども、この先10年20年日野市の将来を考えた時に学校の姿というのはどうなるのでしょうかねというのを、少しみんなで意見交換すべきかもしれないですね。今、時代の変わり目だというのはご指摘の通りだと思います。ありがとうございます。

それでは委員、いかがでしょうか。

委員

よろしくお願いします。今、委員長の仰っていたことに関する事で、思ったのですが。実際家庭科室は使われていないのと、今足りない教室が多いので、今色々なことに多目的に使っています。パソコン教室も、先生の会議とか、色々。ほかに部屋が無いので、そういう時に活用はしているなと思います。あとは仕事中に思うのは、毎日感じているのは、仰っていたようにロッカーの問題で。毎日毎日とにかくロッカーにみんなの荷物を入れてしまうことが大変で。多分毎日必ず誰かの物が無くなり、どこかに落ちてしまっていてそれを探すという光景が、多分学校で毎日発生していると思います。パソコンも、パソコンはタブレット、1人1台端末になったので資料集とかはもっていなくてよいのではないかと思っても、それも全く減っていない状況なので。特別教科、校外学習とか色々な活動が増えていく中で、すごく紙の、もちろん水筒も、こういう時期ですので、こんなに大きな水筒をみんな持ってきています。水道の、昔みたいに水道のお水を足りなければ飲んでねという時代でもないのです。本当に物は増えています。

あと体育館のエアコン化を早急に進めてほしいというのも各所で言っています。今、校外、学校で校庭に出られない。暑くてもう出られない、天気が良いでも出られないので、学校に、ひのっちでも学童でももちろん学校でも使いたいのですけれども、子どもたちは校庭に出られない。体育館も暑いと使えない、何度以上だと体育館も使えないという基準があるので。とにかく教室で、ヒマ、ヒマ、みたいなことになっていて。学童だと夜7時まで預かるので、夜7時と言ったらもう本当に朝からずっと教室しか出られない。静かに遊びなさい、走っちゃいけない、本当に鬱憤がたまっただけで喧嘩や色々なことが起きるといった状況なのですが。多分今後夜7時までではなくて、もっと子どもを学童とかで預かる時間は長くなっていくだろうなと思ったので。今、今後どんどん校庭に出られないという状況が進むと、体育館みたいなところが必要だなと思います。

あと、トイレも学級指導員とかをしていると、子どもがクラスから出てしまったら、追いかけるのですが、クールダウン室に連れていければ一番よいのですが、そういう子がスムーズにクールダウン室に行かない。トイレとかに隠れるともう入っていけない。学級崩壊がちょっと進みがちなクラスだと、休み時間の中にトイレに行った子が、授業が始まって出てこないというのも、トイレの問題。ひのっちとか、学童とかでも、トイレの中というのは子どもたちがこ

もりやすいです。今すぐトイレの中、私が子どもたちから相談を受けるなかで、例えば色々昨日お家であってとかいう時に、トイレにちょっとって。トイレの中一緒に入ってカギをかけて、そして相談をしたいというような。トイレの中であって、色々あるなと思うのですけれども、なんか見通しがよいとよいのですけれども。本当にトイレの中に誰かいるのではないのかなというところ、子どもの安全を見守るうえで、あの子どもに行ったかな、トイレの中は探せないという、探しにくい。一個一個入って、男子トイレも一個一個入ってみたいなことはできないので。トイレって難しいところだなと日々思っています。あと、たくさん色々学校でこういうところを直したい、ああいうところができたらよいなというのはあるのですが。思うのは、新しい時代にあった素晴らしいものを長い話し合いをかけて作って、それを大事に、じゃあ5年後にそれができあがったら、10年20年使っていくという方向性なのか。それとももう時代はどんどん変わっていく時代なので。簡単なものを、例えば平屋みたいな簡単なものを作ってそれをまた時代に合わせて次々に作り替えていくということがよいのかな、どちらなのかなと思っています。すみません。

委員長

ありがとうございました。やはり実際にそういう考え方はあり得るのですよね。実際にそういうケースもありますけど、いつか時間がありましたらお話します。それでは、次に行政委員の方々からご発言を一言ずついただきたいと思います。日野市が抱えている行政課題なども含めて、今のお考えとかお聞かせいただければと思います。委員お願いします。

委員

すみません、では私のほうから簡単に今のやり取り等を聞かせていただいた中で3点ほど申し上げます。まず1点目です、やはりもったいないとか、今まで色々なお話があった中で、例えば学校一校一校にある屋外プールのお話も出たところです。あと私が今思っているのが、日野市は各校に給食調理室があるのですね。他市だと給食センター方式で、みたいな話があって。日野市は日野市でそこに誇りとかプライドとかメリットを見出して、ずっとこれを堅持しているということなのですが。ただこれから学校施設のあり方を、スタンダードとして指標化するとき、これから学校を建て替えとかやるときに給食調理室があるかないかで延べ床面積とかコストの話して結構これ馬鹿にならないですね。だからぜひそういったところも。私は決して給食調理室は要らないということではなくて、残すのならば残す合理的な理由とか、経済的なコスト効果みたいなものを明確にして、これからの学校施設のあり方を定めるべきだと思います。

続いて2点目なのですが、先ほど委員さんからもお話があったように、ぜひ学校教育と社会教育と、あとコミュニティ。コミュニティも通常の地域コミュニティと防災コミュニティ。そういったものを何かこう融合したような施設のあり方みたいなものを今回の作業の中で見出していただければと思っています。

その一つの手法が公共施設の複合化だったり多機能化だったりということになるかとは思いますが、ぜひそういったもので何か議論を一つやっていただければと思っています。

最後3点目なのですが、今ちょうどお話があった件なのですが、これからやはり学校施設のあり方を定める中で、やはりトイレ、学校の中のトイレというのもだいが考えていかななくてはいけないかなということのを思いまして。私は市内の公共施設全般をマネジメントしている立場なので、例えばトイレをどうするかという話しになると、今、LGBTQの話などもあったりして、そういった方々の視点でそれをまたどう作るかという、そこはまた賛否両方出るのでね。では学校、防犯の視点等で、ではそれをどうするかみたいのところもぜひ、これから学校を作り替える、新しくするという中では学校トイレをどうするかというのは日野市の考え方も一定の整理はしたほうがよいかなと思った次第です。

委員長

大変的確な3点、ご指摘ありがとうございます。特に2点目にご指摘いただいたコミュニティ施設との連携とか、どう扱うかということは緊急の課題で運営員会の課題になっておりますので、皆さんにははかかっていき、色々なご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

私は正直、これだけ話すのですが初めて日野市の学校にお邪魔して、すべての学校で自校給食というのは非常に驚きました。素晴らしいことだと思いますけど、これってどうなのというのは一方の意見として多分あるのだと思います。ありがとうございました。

これはこの委員会で扱うというのはどうですかね。

事務局

学校給食については担当課もごいますので、深い議論については別途検討が必要だと思います。ただし、幅広い意見をいただく場としてはすべて否定することなく受け止めさせていただきます。

委員長

はい、分かりました。それでは委員お願いできますか。

委員

はい、私の方からはですね。皆さん色々のご意見いただいて、その通りだなと思ったのですが。ハードを作っているほうの側としては、双方多くの方々の色々な意見のところを成立させようとする、ハードでは対応できないというのが正直なところで。そういう矛盾というのは常に感じているところです。また、作っているコンセプトとしてはこういうのをやりたいという流れでやったものが、現実的には現場ではそうは使われていないというのが結構ありまして。例えば廊下側からフリーで、先ほど平山小の空いている部分、ガラス張りの部分を作って、中がオープンに見えるようになっていくというものを作って。まあ作っている側はよいなと思って作ったのでしょうけれども、結局作ってみて、その後に割れちゃった、修復したい、曇りガラスにしてくれと言われるなど。

その時にも、その当時の先生に言われたのは、子どもたちが視線を気にするという言いかたをしていたのです。そういう子もいるでしょうし、逆にそういうので発奮する子もいるかもしれないし、色々な見方があるし。平山小を作って、供用するときにはかなり批判が多かったという話も聞いていますから。やはり先ほどの話しではないですけども、その時その時というか、時勢によっても違ってくるものもあるのかなと思っています。安全の話しのところでは、私が小学生の頃というともう3時45分になると学校から全員立ち去れ、帰れと言われていたけれども、門鍵は全部開いており、フリーで学校敷地に入れていた。それが、池田小事件があって今度は門を締め切っていた。その後、大人の目の届かないところは危ないよという話しになり、今度はみんな、日野市もそうですけれども、学校敷地の中で受入れようという話になってきたということです。その時その時のあれで、実際使い方が変わってくるというのはよくあるので、すべてをハードで納めるとするのはすごく難しいなというのは、ハードを作っている立場としては一番思っているのですが、皆さんのそういう色々な視点を聞かせていただく中で、ハードの可変性というか可能性みたいなものがこのあり方の中で何かうたえればよいなというのが正直、今思っているところです。簡単ではありますが以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。ちょっとそれとは別に、思いつきましたけど、ゼロエミッションとか、ゼロエネ建築とか、徹底的な省エネ化がこれから日野市の公共施設ははかっていくということになるだろうと、日野市はそういうことで何か色々な取り組みはもう進んでいるのですか。

委員 正直それほど進んでいないのが現状です。環境推進計画ということで、環境共生部というところで作ってまして。今後そういうところで目標値を作って、さらに個別計画などをこれからつくっていく中でそこで市全体に総じたものを掲げるのか、あとは個別に考えていくのかというのはあるのですが。正直昔から水については色々やっています、雨水の利用というのもやっています、逆に雨水を浸透させて地下水の保全ということもやっています、そういうところは他の市よりは先駆けてやっていたのかなというところはあります。

委員長 はい、ありがとうございます。では委員お願いします。

委員 色々ご意見聞かせていただいて、ありがとうございました。私は学校施設と特に関係性の深い児童館にある、学童クラブとひのっちを所管しておりまして、従事していただいている方もいらっしゃるということで。その視点から申し上げますと、ひのっちにしても学童クラブにしても、本当に現場の皆さんが一番ご苦労されているのはその活動場所をどういうふう to 確保していくかということで、毎年、これ地域的な偏在はあるのですけれども、悩んでいるところです。

前提としてその余剰施設を活用してというのもありますので、学校のカリキュラムが増えていく中で、なかなかその活動場所を確保するというのは難しくなっているという側面もあるかなというふうに思います。そうするとやはり学校教育施設として、またその放課後の居場所として、その両面で活用できるような、そういう空間づくりがやはり必要なのだろうなというふうに思います。そして子どもの視点から申し上げれば、登校してから下校するまで、それは学童クラブも含めてですけれども、その一日の生活を送る場ということで、学校施設というものも考えていく必要があるかなというふうに思います。地域の視点からすると、私の方で所管している子ども食堂が、結構色々なところで活発に活動がちらほら出てきておりまして、その活動場所を求めるような、その一つとして学校施設が使えないかというような問い合わせも多く頂戴しているところです。そうしたことも議論をさせていただければというふうに思います。以上です。

委員長 どうもありがとうございました。それでは、専門の先生からコメントを頂ければと思います。どうでしょう、副委員長、いかがですか。

副委員長 私のほうから、皆さんの意見を聞かせていただいて。私も先ほど委員長からご紹介いただきましたように、明星大学に務める前は8年くらい日野市の小学校におりましたので、理解できることはたくさんあったかなと思います。ですから、学校にいた者の立場から言えば委員のお話にあったように、学びの多様化に対応したこれからの学校づくりというものがそういうふうになったらよいなと思うわけですが、この検討委員会、これからの学校をどうするか、それから社会教育施設はどうするかということではなくて、学校づくりと社会教育施設づくり。合わせて考えていく必要はあるのだろうなということは思っているところです。というのはですね、私日野に来る前に、町田にいたこともありますけれども。その町田の小学校は実は3校が統廃合して新しく作った学校だったので、道を挟んで向かいに委員が言ったように第一小学校よりもっときれいな学校が廃校としてあって。ちょっと坂を下るとその学校も廃校、3校廃校にしましたので。もったいないなというふうな。もうちょっと将来を考えて学校を作らないのかなというふうなことを思っていたら、2~3ヶ月前の新聞に、町田また3校くらい廃校になって、使い方を市民から募集をするというような話があってですね。だったら最初からそういうことは見えているわけだから、考えて作るべきなのではないのかなというふうなことを考えた時に、学校は学校をどう作っていくか、社会教育施設は社会教育施設でどう作っていくかということではなくて、これからのいわゆる市の予算を使って公共の施設を作る時にどうするかということを考えるということは重要なのだろうなというふうなことは皆さんの意見を聞いていて思ったところです。それからもう一つ、学校教育ということから言うと、先ほど委員が障害のある

っしやる方々がここに集まっているわけですが、今、現場で起きている課題だけではなくて、20年後あるいは50年後のことをどこまで想像できるか。分からないこともありますけれども、やはりハードが耐えうるだけではなくて、50年間、ソフトの利用についても耐えていけるような学校にしていく。だからできた時だけよい学校ができたねじゃなくて、やはりできてからが勝負だなというふうに思います。やはり施設というものは一度できてしまうと、それがもう動かしがたい前提になって50年、60年続いていくという事実はきちんと押さえておかななくてははいけない。そこで、可変性や冗長性といったことが大事になるというふうに思いました。

2つ目は最初に委員が夢を描いてとおっしゃったところがまさに大事だと思います。やはり子どもたちにとっての学びの場ですし、そこに地域の方たちも、それから学校の先生たちも関わるということです。本当に今、色々と社会では暗い動きもあって、コロナ禍もありましたけれども、やはり、学校は、誰もが夢をやはり最後まで持っていていられる場所であってほしいなというふうに思っています。そういう意味では、まずは子どもたちが毎日通いたくなる学校をつくるということはもちろんですし、教育方法がこれだけICTも含めて急に進んでくるといようなところで、教育の不易と流行を考えることが大事だと思います。学制ができてから150年が経つわけですが、それだけ経っても変わらない教育の大事な部分と、逆に、どんどん変わっていく部分というのをきちんと整理して、このような学校だったらよいなというのを、自分の経験や目の前の課題だけではなく考えていくということが必要だと思います。それから社会教育施設に関しても、公民館であれば戦後にできた施設ということになりますけれども、やはり高齢の方の利用が多い現状もあります。しかし、これからは少子高齢社会なので、むしろ高齢の方にも、どんどん元気に使っていただく。病院に行くのではなくて、介護施設に行くのでもなくて、ぜひどんどん公民館を使っていただくというような意味での、新しい公民館の利用を一層広げていくというようなことも大事だなと。それにはやはり学校を開放するのと複合化するのでは、似ていますけれども異なりますよね。学校というところを単に開くということではなくて、やはりきちんとそれぞれの施設を複合化するメリットとデメリットがあります。複合化してはいけない部分もあると思います。それを是非、誰の夢を描ける場にしてくのかということも含めて、大事にしていきたいなというふうに思いました。

そして最後の3つ目は、やはり地域社会をどうしていくのかということです。これはもちろん人口の変化というのがありますけれども、なかなかやはり地域のコミュニティに参加しない方たちも増えてきています。何を中心にして、もう一度、地域のつながりやコミュニティを取り戻せるかと言ったときに、どうするかですよね。一つはやはり、学校が中心になるということも教育政策では言われています。また別なあり方もあるかもしれません。そういったデザインも必要になってくる。安全面に関しては、確かにハード面で門と塀をしっかり

つくって、部外者を入れないようにすれば、それはそれでハードが子どもたちの安全を守ってくれると思いますが、果たしてそれでよいのだろうかということですよね。やはりソフト面で信頼できる地域の方たちに色々こう入っていただくことで、安全をつくっていく。そのソフトの面で行動しやすいようなハードというのは用意しておかなくてははいけない。ソフトで子どもたちの安全を守りやすいハードとは何かというような発想が大事になってくると思います。先ほど委員も、学校、家庭、地域のコミュニケーションが大事だと、ソフトで守っていくということを仰っていました。やはり子どもたちの安全は、先生一人で守り切れるものではないと思いますから、そういうことも考えたデザインというのを是非これから大事にしていきたいと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。非常に的確に視点を出していただきました、ありがとうございました。

おかげさまで委員全員から少しずつお話をいただいて、だいたいのそれぞれのバックグラウンドみたいなものも理解できたと思いますし、改めてみんなでこれから議論していけるなということを確認できましたので、本当にありがとうございました。貴重な機会でした。まだ議論は続きますのでよろしくお願い致します。

それで今日承った様々な視点を、スライド 28 に照らしてさらにこれからコンサルのほうで要点のほうを整理させていただきまして、また次回に提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここでちょっと事務局からご発言を。

事務局

はい、今ご発言いただいたものをスライド 28 にこだわらず、各分野の委員皆様から多様なご意見をいただきました。そしてその都度、モニターのほうに小さいのですけれども、ご意見いただいたものを反映いたしましたので。コンサルより、意見のまとめを発言させていただければと思います。

氏原氏

すみません、では最後に発言させていただきます。大変意見をたくさんいただきまして、簡潔に書ければ良かったのですが、ちょっと皆さんの思いが多く、一言二言ではなかったのです。

少し皆さんがお話したことをおさらいさせていただくと、まずは委員のほうからですね、人口減少下にある中で学校のあり方というのは実は子どもが少なくなっていて、学級も少なくなっているのだけれども、教室は非常に需要が多くなってきている。その中で学級そのものもかたちが変わってきているよと。これからどうするようにしていったらよいのかということをお知らせいただいたので、少し関係するところは副委員長からご意見いただいて、学びの多様化すると。そうした中で複合化というのも考えていかなくてははいけないというご意見をいただきました。その学校の中で、副委員長から未来を想像して生きることが大

事なのだと。可変性や冗長性は重要なのではないかというキーワードをいただきました。その後委員からは飲食店だと別に今度は行かなくてもよいけど、学校だと行かなくてはいけないから引っ越しをするわけにもいけないので。そういったときにやはり学校はみんなが求める場所であってほしいというようなご意見は非常にシンプルで力強いなと思って聞かせていただいた次第です。

学びという点で、一つその副委員長がおっしゃっていたのは、委員がおっしゃった障害というものの自体を学んでいくというか、健常者の方が様々な特性を学んでいくということが大事だと、インクルーシブとか仰っていただいたのですけれども。その点でそのディープラーニングの活用というものが実はそういったものに非常に有効なのかもしれない、さらに複合化することによって当事者の方と見えるので、活用する機会というのがどんどん増えていって、閉じた学校じゃないよねというところが言われていたのかなというふうに思っています。そういった複合化の話は非常に多岐にわたってこの辺でたくさん言っていただきまして。積極的に複合化したほうがよいという話から、使われていないところがあるのもっと開いていこうというようなお話もありました。保健室などを開放されるというのは思ってもみなかったことなので勉強になったのですが。そういった複合化、開放化、多機能化みたいなところでやはり気になるのは、安全性だよというところがありまして。池田小学校の名前もいくつか出てきましたけれども、そういった安全性は気になるよと。でもまあ本当に壁で囲っちゃってよいのですかという話し。コミュニティの核となる学校としてそれでよいのか。あと、その社会教育の話でいうと、卒後に学ばなくなってしまう大人がいる中で、社会教育の接続という意味でも開かれているほうがよいのではないかと、多様な主体が関わってできるようになるとよいというようなことを言っていただいたかなと思っています。

そのほかちょっと細かい、細かいというかあれです、左のほうに教育の論点がありまして。荷物の多さ。我々も学校を見させていただいて、ワサワサしているのを見ているので、収納が大事だよねというところだったのですが。確かにそれが避難の障害になっているのは気づかなかったので、そういった観点があるのは大事です。委員から仰っていただいたのは、それ以前にフェーズフリーの学校づくりみたいなものが大事で、指定避難所になるからにはそういった施設であるべきだということをご指摘いただいたかなと思っています。

トイレも、最近流行りのバリアフリートイレもあるのですが、見通しのよさみたいなところも重要で、結果的に見通しが良くなるなと思っています。トイレのあり方なども議論していきたいと思っております。様々少し、あとですね、複合化したあとの残ったほうの学校の利活用。そうしたストック活用をどうするのかと。そうならないようにするのか、そうなったときも含めて検討していくのか、そういったそのあとの視点での検討も非常に重要なかなと聞いていて思いました。

ちょっとまとめきれないのですが、そういったことを踏まえて順繰りにご意

見いただいたのですが、もう少し俯瞰して関連づけてみたりすると、そういうことかなと思っております。今日今この場で言ってしまったのですが、次回までもう少し精緻にまとめてお持ちしたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長

ありがとうございました。よろしくお願い致します。

最後に一言申し上げたいのですが。こうやって皆さんと色々と議論して、これからの学校、将来日野市の学校をどうしようかという議論をしたいのですが。私に関心あるのが、これ全国的な問題なのですが、既存の学校建築のストックを我々の目標に従って、今ある既存の学校のストックを現代化していくか。障害のあるお子さんたちのために、本当にバリアフリーでユニバーサル対応がちゃんとできているのかとか。あるいは多様な個性的な個別的な学びのために本当によい学校空間が現実に行っているのかとか。これから新しい学校を改築したり新築したりするだけではなくて、既存の学校のストックをいかに現代化するか。そこにちゃんとゼロエミッションでユニバーサルなデザインで、子どもたちを育てていくような環境を新しく作る学校ももちろんだけれども、今ある、そこにある学校をどうやって丁寧に維持していくか改修していくかというのが、私は日本にとって一番大事な問題ではないかと思って。これから時々そういう発言をさせていただきます、よろしくお願い致します。

今日は実りのある発言をありがとうございました。お互いのことが色々分かりあえて良かったと思います。多分、あの人のご意見について反論したいかと思ったかもしれませんが、ちょうど時間になりましたので、次回以降色々忌憚なくご議論いただければと思います。よろしくお願い致します。

それでは事務局にお戻しします。

事務局

お暑い中、また2時間という長丁場において、貴重なご発言やご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に事務局より、事務連絡をさせていただきます。

次回の検討委員会の日程は10月13日(金)を予定しています。場所は本日と同じ506会議室です。詳細につきましては、あらためて開催通知を送付いたしますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。また、第2回目につきましても本日同様意見交換が続くものと思われるので、お手数ですが、本日配布の資料につきましては、次回もお持ちいただければと思います。

以上です。

委員長

他になければ、以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

以上